

様式第2号（第3条関係）

健増第833号  
令和2年10月28日

鷗木医院の長 殿

鹿児島県くらし保健福祉部長



診療・検査医療機関の指定について（通知）

このことについて、鹿児島県における診療・検査医療機関の指定に関する要領第3条第2項に基づき、下記の医療機関を「診療・検査医療機関」として指定することとしましたので、通知します。

記

1 医療機関名  
鷗木医院

2 指定期間  
令和2年11月1日から令和3年3月31日

3 診療・検査対応時間  
別途通知するところによる。

4 遵守事項

「令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金に係る対応について」（令和2年9月15日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）別紙1に記載のある診療・検査医療機関（仮称）指定要件等に記載のある施設要件，診療・検査医療機関の周知に関する要件，機能要件を満たし，国及び県から求められた報告事項について報告すること。